

平成30年1月19日

羽生市議会議長 松本敏夫 様

羽生市議会 阿部義治 印

### 行政視察報告書

行政視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

1. 視察項目 (1) 消防広域化について・はしご車の導入について・職員体制について  
女性職員の採用について  
(2) 公共施設の総合管理計画
  
3. 視察日程 (1) 平成29年10月11日 ~ 平成29年10月12日  
(2) 平成29年10月24日 ~ 平成29年10月26日
  
3. 視察概要 (1) 視察先：岐阜県土岐市消防本部・岐阜県羽鳥市消防本部  
視察項目：消防広域化について・はしご車の導入について・職員体制について  
女性職員の採用について  
(2) 視察先：富山県滑川市・富山県射水市  
視察項目：公共施設の総合管理計画

行政視察報告書

報告者 羽生市議会議員 阿部義治

視察先 1、岐阜県 土岐市消防本部 2、岐阜県 羽島市消防本部

視察日時 1、平成29年10月11日(水) 午後2時～午後4時  
2、平成29年10月12日(木) 午前9時30分～午前11時45分

視察項目 1・2とも「消防広域化について」「はしご車の導入について」「職員体制について」「女性職員の採用について」

1、土岐市の行政視察について

出席者 土岐市議会加藤議長・土岐市高木健二消防長・山本達夫消防次長・長谷川悟警防課長  
議会事務局鶴飼保仁総務課課長補佐ほか

進行方法 議会事務局鶴飼補佐の進行により、初めに加藤議長様から歓迎の挨拶を頂き、担当者から事前に提出した調査事項の回答及び説明を受けた後、質問形式で調査を行いました。

土岐市と羽生市の比較表

区 分	土 岐 市	羽 生 市	
市制施行年月日	昭和30年2月1日	昭和29年9月1日	
市の面積	116.16km <sup>2</sup>	58.64km <sup>2</sup>	
人口(H29・4・1現在)	59,211人	55,350人	
財政力指数(H28年度)	0.639	0.786	
消防本部設立年月日	昭和40年4月1日	昭和35年10月1日	
H29一般会計予算	23,477,000千円	17,920,000千円	
消防費予算額	853,921千円	969,571千円	
(内常備消防費)	(590,167千円)	(683,744千円)	
(内非常備消防費)	(70,607千円)	(46,422千円)	
(消防施設費)	(156,559千円)	(18,263千円)	
(防災費)	(36,588千円)	(221,142千円)	
消防職員定数(実員数)	71人(70人)	79人(76人)	
分署数	2署1分駐所	1署	
出動件数(28年度)	火災	28件	20件
	救急	2,570件	2,575件
	救助	31件	38件
消防団の状況	7分団503人	9分団225名	

※「はしご車」なし(高所作業者あり)

※休日及び夜間の業務取扱は防災無線業務のみ行う

## 1、消防広域化について

平成21年度に、岐阜県の指導により、近隣市の土岐市・多治見市・瑞浪市3市(人口約21万人)の広域化についての提案があり、数回にわたり協議を進めた経緯はあるが合意には至らず、現在3市とも単独での消防活動を行っている。その後の協議は行われず、現在に至っている。

## 2、「はしご車」の導入について

土岐市消防本部では、これまで「はしご車」の導入はなされていない。

しかしながら、平成9年に高所作業車(高さ25mまで対応)を4千万円で導入し、現在も運用している。高所作業者による人命救助の利用実績はないが、様々な場面での作業に適しており、便利に利用している。

「はしご車」の導入については、現在使用している高所作業車が老朽化していること、また、導入の際の費用が極めて高額であり、メンテナンス費用負担も相当かかるので、土岐市・多治見市・瑞浪市の3市で屈折はしご車25m級1億3千万円を導入し、共同利用を念頭に導入の協議を進めている。

課題としては、出動後30分以内の到着を目途に、配備場所をどこの消防本部に置くか、また職員配置をどのようにするか等で検討がなされている。

## 3、職員体制について

調査票の通り、現在の定数が71人(実員70人)で活動しているが、問題点として市域が極めて広いこと(羽生市の約2倍)、また山間地が多いこと、高速道路の事故も発生していること、そしてこれらの地理的要因をカバーするため、消防車両の到着時間短縮のため、2署1分署を配置している。

2署1分署に隊員が分散しているため、出先の1署及び分所は2交代8人体制(通常勤務者4人体制)のため、出動可能な対応が制限され、出先機関での隊員の不在が日常化している。(出動中閉鎖)

これらの状況から、今年度から定数を4人増員し、75人体制とすることで議会承認が得られたとのことです。(羽生市同様非番職員も、常に出動の心構えで準備しているそうです)

## 4、女性職員の採用について

総務省消防庁の報道資料において、平成38年度までに女性職員の割合を5%の水準に引き上げること、そして女性職員「0」の本部を早期に解消し、可能な限り複数採用を確保することとなっていることから、本来ですと5%で計算すると3人ないし4人の採用が求められるが、人事担当課に対し現状の0を解消するため、まず2人の採用(年間1人ずつ採用)をお願いし、進めている。

## ◎まとめ

消防広域化については、現在岐阜県内には22の本部が活動していますが、その内半数以上15消防本部が単独活動で、残りの消防本部も可茂消防本部を除けば、いずれも2つの自治体組織であり、岐阜市消防本部を除けば実員100人以下の小さな消防本部で構成されている。

以前、岐阜市消防本部を中心に県内全体を一つにまとめる提案されたが、合意にいたらなかった。

理由は、県内各消防本部の装備が平準化されていないこと、そして、自治体間に平野部との乖離があったようである。

「はしご車」については、高層住宅が増加いることから早期の導入を進めたいが、小さな消防本部故高額な予算が必要となり、昨今の財政事情から様々な方法での導入の検討がなされているが、踏み切れない状況のようである。

人命救助のため「はしご車」の必要性を、市や議会に要求している。

職員体制については、消防指針では126人が必要であるが、女性職員の採用も含め、羽生市同様限られた人員での対処を余儀なくされている。その分消防団員への依存が高くなっていると思慮される。

また、特記として、土岐市は市民病院を保有しているので、救急出動の際のMCは研修も意思疎通も円滑な運用がなされているようである。(女性更衣室整備検討中)

2、羽島市の行政視察について

出席者 羽島市議会近藤議長・羽島市渡辺勝美消防長・奥田 弘署長・奥田 豊総務課長  
議会事務局大下洋司総務課長補佐ほか

進行方法 議会事務局大木課長補佐の進行により、初めに近藤議長様から歓迎のあいさつを頂き、担当者から事前に提出した調査事項の回答及び説明を受けた後、質問形式で調査を行いました。

羽島市と羽生市の比較表

区 分	羽 島 市	羽 生 市
市制施行年月日	昭和29年4月1日	昭和29年9月1日
市の面積	53.66km <sup>2</sup>	58.64km <sup>2</sup>
人口(H29・4・1現在)	68,328人	55,350人
財政力指数	0.74	0.786
消防本部開設年月日	昭和40年1月1日	昭和35年10月1日
H29一般会計予算	20,700,000千円	17,920,000千円
消防費予算	795,592千円	969,571千円
(内常備消防費)	630,608千円	683,744千円
(非常備消防費)	52,248千円	46,422千円
(内消防施設費)	100,217千円	18,263千円
(内防災費)	12,519千円	221,142千円
職員数(H29・4・1現在)	729人(病院含)	407人
消防職員定数(現員数)	85人(84人)	79人(76人)
分署数	2署	1署
出動件数(H28年度)	火災	30件
	救急	2,551件
	救助	49件
主な車両装備の状況	ポンプ車1・水槽付きポンプ車3 はしご車1・化学消防車1 救助工作者1・高規格救急車3	ポンプ車3・水槽付きポンプ車2 化学消防車1・救助工作者1 高規格消防車3
消防団の状況	11分団 420名	9分団 225名

※休日及び夜間受付事務

- ・婚姻届、出生届など戸籍に関する主な届け出
- ・埋火葬許可申請書受理及び許可証の交付
- ・斎場の予約
- ・死亡届の受理
- ・緊急事態情報の各担当課への連絡

## 1、消防広域化について

岐阜県の指導による広域化の提案に基づき、平成21年度、平成22年度に羽島市消防審議会(委員10名・構成は市議会議員・自治会代表など)で審議され、その後平成25年度、平成26年度に隣接する岐阜市、大垣市、瑞穂市と情報交換会を3回行ったが、具体的な協議はなされず、それ以降協議会は開催されず今日に至っている。

## 2、「はしご車」の導入について

現在運用している「はしご車」(36m・4人乗車)は、平成5年11月に1億3千万円で配備したものであるが、すでに24年が経過し老朽化しており、メンテナンスや点検費用が毎年40万円ほどかかり、更新を検討しているが、同様の仕様(36m級)を導入する場合、価格は約2億2千万円ほどとなることから、近隣市との共同利用が出来ないか模索している。

これまでの出動実績は4回あり、内1回が人命救助で、残り3回の出動は工場火災2件と車の廃車置き場火災1件となっている。

人命救助については、平成8年の建物火災において、建物の2階で外国人の英語講師が骨折で逃げ遅れ、救出した実績があるとのことでした。「はしご車」が無ければ救助できなかった。

## 3、職員体制について

消防本部開設以来、随時隊員の増員を図ってきたが、平成8年以降常に83人体制を維持している、なお、採用は市の人事担当が行っている。

ポンプ車の出動の際には、2人乗車で出動し現場でポンプ車隊と協力し運用している。

4人態勢でアウトリガーの設置、そして現場活動とも十分可能であるとのことである。

また、毎年、羽島市に採用される一般職職員は、全ての職員が2年間消防団員に入隊させ、1年目は訓練、2年目は火災出動を行うことが義務づけられている。

このため、消防団員定数を、平成26年に365人から420人に55人を増員した。

内訳は、市の職員分40人と女性消防団員15人分。

## 4、女性消防職員の採用について

女性消防職員の採用は市の担当者に任せているが、消防本部としては1人でも2人でも採用するよう要望している。

採用後は、男女共同参画社会の視点に立ち、能力を十分発揮できる部署に配属したい。

## ◎まとめ

消防広域化は行政のトップの考え方により大きく左右される、2市を視察し、いずれの市も県の要請により近隣市の間で何度かの協議は行ったものの、本格的あるいは具体的な協議は行われなかったようである。

然しながら、「はしご車」の導入に見るように、財政面での負担軽減について、緊急の課題として受け止めている。

「はしご車」の活動実績において、1件のみの逃げ遅れ者救出であるが、命の尊さから考えれば極めて大きな成果である、人命救助の観点からは、単に高価だから導入が出来ないとの考えは成り立たないと思う。住宅の高層化が進む中で必要に迫られた場合、近隣市からの応援要請は限界がある。

職員体制の充実、単独消防の大きな課題であるが、昨今、大規模火災が多発し、工場やスーパー等の大型施設の火災予防の点検や指導の必要性が求められ、救急活動も含め国家資格取得やスキルを上げるための教育機会も増加しており、職員体制の充実が求められる。

羽島市は、新採職員の消防団加入を義務づけているが、中途半端な訓練ではケガや事故に繋がりにくいと思うが、苦肉の対策なのかもしれない。

# 土岐市消防本部視察(10月11日撮影)



視察風景 消防長室にて

## 高所作業者



## 羽島市消防本部視察(10月12日撮影)



視察風景

## はしご車



## 行政視察報告書

視察先 1、富山県 滑川市 2、富山県 射水市

視察日時 1、平成29年10月24日(火) 午後1時30分～午後3時30分  
2、平成29年10月25日(水) 午後1時45分～午後3時45分

視察項目 1・2とも「公共施設の総合管理計画」

### 1、滑川市の行政視察について

出席者 市議会 中島 勲議長・岡本修治議会事務局長・奥村勝俊財政係長ほか

### 滑川市と羽生市の比較表

区 分	滑 川 市	羽 生 市
市制施行年月日	昭和29年3月1日	昭和29年9月1日
市の面積	54・63km <sup>2</sup>	58・64km <sup>2</sup>
人口(H29年4月1日現在)	33,388人	55,350人
人口見通し(H52年度)	26,078人	44,039人
平成29年度一般会計予算	11,977,765千円	17,920,000千円
職員数(H29年4月1日現在)	209人	407人
臨財債残高(H28年度決算)	6,057,864千円	9,250,766千円
財政調整基金残高(〃)	2,374,924千円	902,798千円
財政力指数(H28年度)	0.740	0.786
実質公債費比率(〃)	10.5% (収入に対する借入返済割合)	8.5%
将来負担比率(〃)	42.1% (低いほど健全)	102.2%
施設分類別延べ床面積 (主な施設の割合)	学校教育系63,261m <sup>2</sup> (35.5%) 産業系 5,227m <sup>2</sup> (2.9%) 市民文化系10,568m <sup>2</sup> (5.9%) 行政系 14,327m <sup>2</sup> (8.0%) スポ・レク系25,587m <sup>2</sup> (14.3%) その他 59,344m <sup>2</sup> (33.4%) 合計178,314m <sup>2</sup> (152施設)	学校教育系73,355m <sup>2</sup> (48.4%) 産業系 18,742m <sup>2</sup> (12.4%) 市民文化系15,053m <sup>2</sup> (9.9%) 行政系 13,731m <sup>2</sup> (9.1%) スポ・レク系 7,989m <sup>2</sup> (5.3%) その他 22,683m <sup>2</sup> (14.9%) 合計151,553m <sup>2</sup> (84施設)
施設の耐震化の状況	建物 95.0%	新耐震化基準84,893m <sup>2</sup> (56%) 旧 〃 66,660m <sup>2</sup> (44%)
将来の更新費用見通し	H28年度からH67年度までの40年間の公共施設の更新費用総額656億円(1年あたり約16.4億円)	H28年度からH]67年度までの40年間の公共施設の更新費用総額620億円(1年あたり約16億円)



## 質問項目

Q1 更新、改修、解体等の方針の基本的な考え方について

A これまで、施設は建てたままほおっておいた。施設利用の考え方は今後も施設の廃止は行わない。常に点検と予防保全を行う。長寿命化のため中途半端な改修は行わない、長期的利用を必要とするため、平成29年度予算で修繕費用の増額計上を行った(H29年度2,500万円から3,000万円)

Q2 更新、修理、解体等の計画についての、市民への説明方法について

A 各地区の住民説明会で、市の施設利用の方針について行っている。これからの具体的な方針については、H32年度までに策定義務が定められている、個別管理計画の中で定める予定。

Q3 市の方針に対し、反対意見の市民に対する対応(説得方法)

A 住民説明会などで市民の意見を丁寧に聞き、市の今後の方針に出来る限り盛り込む。

Q4 空いた公共施設の利用方法について(再利用の考え方)

A 市長の方針で、基本的には施設廃止は行わないが、耐用年数を経過したものや、老朽化した施設は解体し、民間への売却も視野に入れて検討する。

Q5 近隣市町村、あるいは近隣地区との施設の共同利用の考え方について

A 現在、ゴミ、し尿は富山地区広域圏(富山市中心)消防は富山東部消防組合に加入している。これら状況を踏まえ、共同利用できるものは進める考えである。

## ○町の現況と、公共施設の運営のあり方の考察

滑川市は、市制施行した昭和29年3月以来、単独市として市政運営を行っている。

近年大型企業の立地により工業都市を目指し、税収の向上策を進めている。

地理的には、富山市に隣接していることから、昼間の人口移動状況は、富山市への流出が1日約51百人、反対に富山市からの流入が27百人(H22国勢調査)と関わりが強く、依存度も高いと感じた。

公共施設の運営や管理の方針は、現在の市長の強い方針で「施設は無くさない」、しかし、市の財政状況を勘案し、内部で削減方針を定め、平成42年度までの15年間で、保有率3%の削減を立てている。

具体的な対策については、平成32年度までに策定義務が定められている、公共施設の個別管理計画に盛り込むための判断、それに伴う緊急の対策の必要性から、現在施設管理を行っている担当課に、施設の適正規模や使い勝手の良い場所、長寿命化の方針等を依頼し取りまとめをお願いしているとのことである。

## ○まとめ

公共施設を運営維持していくことは、言うまでもなく、人件費や修繕費、管理委託料など多額な費用負担が求められる。そして、教育施設に代表されるように、住民の生活や安全、教育や福祉など極めて重要な役割を果たしている。然しながら、日本全国いずれの市町村においても、昭和50年代から市営住宅、スポーツ関連施設、道路、橋りょうなどの建物・インフラとも一斉に更新時を迎えているが、単純に更新や取り壊しや廃止は、住民に多くの不利益を与えかねない。

滑川市は、平成28年度に児童館や衛生センター、駅前住宅を解体したが、反面、市の人口維持対策として、国の雇用促進住宅3棟を約1億円で購入したとのことである。

説明を頂いた、担当職員は、これからの施設運営の在り方について、強い危機感を抱いており、真剣に取り組む様子がうかがえた。

## 2、射水市の行政視察について

出席者 射水市 竹内美津子議長・塩谷明永人事課長外

射水市と羽生市の比較表

区 分	射 水 市	羽 生 市
市制施行年月日	平成17年11月1日	昭和29年9月1日
市の面積	109.43km <sup>2</sup>	58.64km <sup>2</sup>
人口(H29年4月1日現在)	93,717人	55,350人
人口見通し(H52年度)	75,620人	44,036人
H29年度一般会計予算	36,677,000千円	17,920,000千円
職員数(H29年4月1日在)	948人	407人
臨財債残高(H28年度決算)	19,006,714千円	9,250,766千円
財政調整基金残高( // )	3,865,194千円	902,798千円
財政力指数(H28年度)	0.643	0.786
実質公債費率( // )	13.0%	8.5%
将来負担比率( // )	109%	102.2%
施設分類別延べ床面積 射水市(H27年4月1日現在)	学校教育系159,642m <sup>2</sup> (37.9%) 産業系 5,969m <sup>2</sup> (1.4%) 市民文科系 48,363m <sup>2</sup> (11.5%) 行政系 40,476m <sup>2</sup> (9.6%) スポ・レク系 37,597m <sup>2</sup> (8.9%) その他 128,895m <sup>2</sup> (30.7%) 合計 420,942m <sup>2</sup> (439施設)	学校教育系73,355m <sup>2</sup> (48.4%) 産業系 18,742m <sup>2</sup> (12.4%) 市民文化系15,053m <sup>2</sup> (9.9%) 行政系 13,731m <sup>2</sup> (9.1%) スポ・レク系 7,989m <sup>2</sup> (5.3%) その他 22,683m <sup>2</sup> (14.9%) 合計151,553m <sup>2</sup> (84施設)
施設の耐震化の状況 射水市(H27年4月1日現在)	新耐震化基準279,433m <sup>2</sup> (66%) 旧耐震化基準141,351m <sup>2</sup> (34%) 内未実行 33,559m <sup>2</sup> (8%)	新耐震化基準84,893m <sup>2</sup> (56%) 旧耐震化基準66,660m <sup>2</sup> (44%) 内未実行 4,315m <sup>2</sup> (6.5%)
将来の更新費用見通し	H27年度からH66年度までの40年間の公共施設の更新費用総額 約1,428億円 (1年あたり約36億円)	H28年度からH67年度までの40年間の公共施設の更新費用総額 約620億円 (1年あたり約16億円)

### ○質問項目

#### Q1 更新、修理、解体等の方針の基本的な考え方について

A 次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた射水市の規模に見合った適正な公共施設の維持に努める。

方針としては、真に行政が担うべき市民サービスを見極め、将来の人口減少等を見据えた公共施設の適正規模を定め、総量の削減を推進する。また、運営の効率化や計画的な修繕・更新によるコスト削減による長寿命化を図る。「施設重視」から「ソフト事業の充実」へ転換し、市民満足の向上を図る。

Q2 更新、修繕、解体等の計画についての、市民への説明方法について

A 計画の段階ごと(基本計画案及び実施計画案の作成時など)に、広報や市のホームページ及び市長の定例記者会見(CATVで放映)等を活用して周知を図っている。  
また、必要に応じて関係団体や周辺住民への説明会を開催。

Q3 市の方針に対し、反対意見の市民に対する対応(説得方法)

A 一般的に「各論反対」となりがちだが、「現状のままの公共施設の維持は困難である」ことの共通認識のもと、建設的論議が交わせるよう、市は検討に必要な情報を収集・分析し市民にしっかりと知らせていく必要がある。  
また、同種目的施設の見直しについては、全体スケジュールを示し、市民サービスを維持しながら集約化を図っていく。サービスの提供主体を地域または民間事業者に移行することも行っている。

Q4 施設廃止に伴い、距離等により利用が不便となる地域住民への説明について

A 施設廃止や統廃合は、不便・不合理との意見はあるが、複合化・多機能化でのサービスの充実による理解をお願いする。  
また、市の地理的条件が半径約7kmであり、各地区相互のアクセス性は比較的良好である。

Q5 空いた公共施設の利用方法(再利用の考え方)

A 原則として、施設跡地は売却又は賃貸することで財源確保に努める方針。

ただし、再利用について、次のような実例あり

・用途変更

①旧大門庁舎をリニューアルし「子ども子育て総合支援センター」(出産・育児の相談・児童館機能)

②中学校の統合により、廃校となった学校を改築し「武道館」及び「介護予防施設」に活用。

・地域への移管・無償貸与

①合併前に無医村であった村(旧下村)に、診療所はあったが合併により無医村状態が解消されたため、市民病院の元医師に無償貸与し、訪問看護医療の活動拠点として利用されている。

②移転後の旧小学校の利用について、地元振興会と協議し地元の体育協会に無償貸与し、地元責任で管理運営を行っている。

③地域振興のため整備された集会施設(新湊漁港や港湾施設)を、利用状況に併せて地元自治会へ管理移管し、自治会公民館として利用。

Q6 近隣市町村、あるいは近隣地区との施設共同利用の考え方について

A 現在、県西部6市で構成する連携中枢都市圏「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」において、公共施設の相互利用及び共同設置に関する策定に向け協議を行っているが、具体的な取りまとめには至っていない。

○まとめ

射水市は、平成17年に1市3町1村で合併したことにより、439施設(建物)を保有することとなり、しかも、これら施設は羽生市同様近いうちに老朽化し維持更新費用は莫大な額となる。

また、財政面でも羽生市同様、実質公債費率や将来負担比率に見るように極めて厳しい。

歳入面で期待された、交付税等の優遇措置や合併特例債も平成32年で打ち切りとなる。

射水市の担当者も、滑川市同様、将来の施設管理に厳しい危機感を有し、10年単位で更新改定の見直し作業を行うこととしている。射水市や滑川市の厳しい状況は、羽生市も同様で決して避けられるものではない。平成32年度までに作成が義務づけられる「公共施設の個別管理計画」について、羽生市議会も協議に加わり、市民とともに「この現実」を考えていく必要に迫られた大きな課題である。

## 滑川市・射水市行政視察風景

滑川市(平成29年10月24日撮影)



射水市(平成29年10月25日撮影)

